

## 第20回統計データの二次的利用促進に関する研究会 議事概要

1 日時：平成27年7月17日（金） 10:00～11:30

2 場所：総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者：廣松座長、縣委員、安田委員

田家政策統括官、小森統計企画管理官、小松調査官

《オブザーバー》

内閣府（統計委員会担当室、経済社会総合研究所）、総務省統計局、財務省、  
文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、  
独立行政法人統計センター

《審議協力者》

（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構）岡本 基リサーチ・アドミニストレーター、  
（独立行政法人統計センター）椿 広計 理事長

《事務局》

総務省政策統括官（統計基準担当）統計企画管理官室（植松管理官補佐、山根  
主査）

4 議題：（1）リモートアクセスを活用したオンサイト利用について

（2）オーダーメイド集計の利用条件等の見直しについて

5 議事の概要及び意見等

（1）議題1 リモートアクセスを活用したオンサイト利用について

事務局から、資料1「統計データの二次的利用」の今後の取組（全体像・イメージ）  
及び資料2「オンサイト利用の試行の開始について」の説明及び大学共同利用機関法人  
情報・システム研究機構の岡本氏から資料3「公的統計マイクロデータ等の研究活用推進  
コンソーシアム」（仮称）設立要領（案）」の説明が行われた。説明後、意見交換及び質  
疑応答が行われた。

（意見交換及び質疑応答の概要）

○ 研究成果（分析結果）の外部持ち出しについて、研究途中の段階の持ち出しも含むの  
か。その場合は秘匿チェックの方法を工夫しないと、研究者、オンサイト管理者双方に  
とって手間が生じるおそれがあるのではないかと。（縣委員）

→ データ分析の期間中はオンサイトで研究を行っていただくことが基本となると考え  
ているが、技術的検証（試行運用等）の中で、中間的な研究成果の取扱いについても検  
討してまいりたい。（事務局）

○ 「リモートアクセスを利用したオンサイト利用」という用語だと、オンサイト施設に  
出向く必要がないという誤解を与える恐れがあると思われる。（安田委員）

→ 指摘を踏まえ、検討してまいりたい。（事務局）

- 学界側の動向として、昨年「マスタープラン 2014」(日本学術会議)が策定されたが、これとの関係如何。(廣松座長)
- 「マスタープラン 2014」に本件(オンサイト利用)のプロトモデル的なプロジェクトが掲げられている。(岡本氏)
- オンサイト運営の財政支援について、コンソーシアムとして行う予定はあるか。(縣委員)
- 各オンサイト施設の設置・運営経費が大規模になることは想定しておらず、このため、財政支援を行うことは予定していない。モデルケースとして初期投資 50 万円程度の規模+年間維持費で設置できないか検討している。(岡本氏)
- 科学研究費補助金などの資金調達のノウハウの共有を図ることができれば良いのではないかと思われる。また、民間のアクターの協力を求め、研究資金を確保することも中長期的には考えられるのではないか。(縣委員)
- 資金調達の観点については想定しなかったが、指摘を踏まえ、今後検討していきたい。また民間資金によるバックアップについても検討に値すると思われる。(岡本氏)
- コンソーシアムの参加者に「その他の研究機関も含む」とあるが、これは民間企業も含むと理解して良いか。(廣松座長)
- 調査票情報の提供が公的目的に限定されているという前提を理解した上で取組みに協力的な民間企業であれば、参加していただくことは十分に可能と考えている。(岡本氏)
- コンソーシアムの趣旨から、なるべく幅広い研究機関に参加してもらうことが望ましいと思われる。(廣松座長)
- オンサイト利用により、調査票情報の提供という制度への信頼が高まるものと思われる。また、利用者の拡大、及びそれによる統計の質・量の向上も図られると思われる。オンサイト利用の推進に期待したい。(縣委員)
- 説明のあったコンソーシアムに関しては、統計局及び統計センターに中心的役割を果たしていただくことが必要だと考えるが、各府省においても積極的に加わっていただき、この取組みが政府全体に広がることが望まれる。

また、匿名データについては、事業所・企業系のデータは作成が技術的に困難とされているが、オンサイト利用が広まることにより、秘匿を確保した上で活発な研究が期待される。

平成 28 年度から、統計局及び統計センターにおいて、オンサイト利用の試行が開始されるとのことだが、前述のとおり、各府省も含めた政府共通基盤となることが望まれる。また、将来的には、調査票情報の利用については、従来型の利用方法(データ貸し渡し)からオンサイト利用に移行することを前提にした検討をしていただきくと同時に、利用者への配慮も必要であり、学と官の連携が重要となる。岡本氏から御紹介のあったコンソーシアムの試みについては、政府も、総務省の協力のほか、各府省にも必要に応じ会議に参加するなどの御協力いただき、推進していったほしい。

なお、研究成果物の持ち出し時の秘匿性チェックについては、カナダ統計局やアメリカのセンサス局の DRB (Disclosure Review Board) も参考になると思われる。(廣松座

長)

## (2) 議題2 オーダーメイド集計の利用条件等の見直しについて

事務局から、資料4「オーダーメイド集計の利用条件等の見直しの検討状況」の説明が行われた。説明後、意見交換及び質疑応答が行われた。

### (意見交換及び質疑応答の概要)

- 確認だが、公表の方法で「統計成果物(集計表)と研究の概要」を選択した場合、研究成果自体の公表は最後まで行わなくても良いのか。(縣委員)  
→ 御理解のとおりである。(事務局)
- 統計成果物(集計表)を公表しても、集計に用いた分類などがどのような意図・定義で設定したものであるか明確でなく、他の利用者の研究等に資するとは言えなくなる場合もあり得るので、このような集計方法も公表内容に含むべきと考える。(安田委員)  
→ 御指摘の点も踏まえ検討する。(事務局)
- 前回の研究会では“学術とは何ぞや”という抽象的な議論もあったが、その点についてはそれ以上踏み込まず、利用条件緩和の具体策の検討を進めていただいた。新しい利用条件による運用の開始は来年度中に開始するという理解で良いか。(廣松座長)  
→ 来年度4月からの開始を想定している。省令・ガイドライン等の改正などの準備は今年度中に整え、新年度当初から実際の運用を開始することを想定している。(事務局)
- 民間企業の意見等も踏まえた見直し案になっており評価したい。統計法改正により二次的利用制度が新たに開始されて7年が経過するが、当該見直しのように、更に利用を促進する方向で進展することは重要であると考え。(廣松座長)

## (4) 次回開催予定について

- 次回については、未定。(事務局)

以上

《文責：統計企画管理官付高度利用担当》